

成績評価の客観的な指標の算出方法

①本校学則第 11 条 2 項

教科の評点は 100 点法を用いるが、公式の場合は、4 段階法による。換算基準は次のとおりとする。

100 点法	100～80	79～70	69～60	59～
4 段階法	A	B	C	D

②1年次及び2年次の教科の評価は C 段階以上をもって当該科目の履修を認定する。

ただし、3年次及び4年次の教科の評価は B 段階以上をもって当該科目の履修を認定する。

③100 点法による評価の平均値をもってGPAとする。